徳地町報

昭和44年8月15日発行
第167号

発行者 徳地町
発行所 徳地町役場
編集者 河村 績
印刷所 今澄印刷所

夏バテを防ぐ スタミナ食を

暑いさかりは、あっさりした食物ばかりとりたがるものです。しかし暑いさかりこそ、脂肪の多い料理を食べて、夏バテを防ぎたいものです。

油料理はもちろんですが、酢も私たちのからだの生理作用にとって重要なものです。

とくに夏の食卓には、タンパク質、脂肪とともに欠くことができないものです。

すのものや、あえものなら申しぶんありませんが、お料理に酢を二～三滴おとす、かくし味という手もあります。くふうしましょう

8月の税金

第2期 町県民税

納期限 8月31日限りです

早目に完納いたしましょう

町長にきく

語る人 徳地町長 長嶺政男氏

ききて 徳地町報編集者 河村 績

ききて

今まで「徳地町報」では、各階層の代表の数名の方々にご登場願いまして、いろいろと当面の諸情勢などお伺いし、町報に掲載しました。

きょうは、たいへん僭越ではありますけれども、町職員としてなしに一町民としての気持ちで率直にお伺いしたいと思いますのでそのおつもりでよろしくお願いいたします。

問

まず最初にお伺いしたい問題は第三期町政の始めに当り、向後の四年間のお心構えと申しますか政治姿勢というような点についてお話くださいませんでしょうか。

答

端的卒直に申しまして、前二期間の体験を最高度に生かして、強力流動して止まない社会情勢にいささかのおくれもとらぬよう、研究努力し、町民各層の意志を充分尊重しつつ、誠心誠意をもって町政の進展に努める決意でおります

問

次に伺いますが、そうした政治的理念のもとにこの一期四年間にどのような施策、事業を実施しようとお考えになっておられますか

答

まず当面は、米を中心とした農産物の増産体制を整えて、その基盤の上に立って、余剰労働力の高度利用をはかり、もって経済的基盤を造成するための努力と、これに打ち勝つところの精神力、その精神力の根源となる町民の健康増進策を強く推し進めたいと考えております。

従いまして今期におきましては次のような施策と申しますか、建設的な事業を検討、研究中でありまして、資金面で目安のついたものから、順次取りあげていくようと考えております。

学校問題、公民館の建設、道路の改良舗装、工地基盤の整備、町民館、国民宿舎の建設問題、観光開発の問題、町民の生活環境の改善などを考慮中であります。

問

これから本題に入りたいと思いますが四十四年度の当初予算額は四億二千五百万円となっていますが、一応これは、年度を通じての予算額と解してよいわけですか。

答

一般的の支出関係は、通年予算として編成しておりますが、建設的、投資的な経費の支出は、今後年度末までには、相当多額の予算更正をすることになりましょう。

問

続いて伺いますが、この大型予算を事業の面からみますと、本年度の重点事業としては、どんなものが挙げられますか。

またこの予算は、最終的にはどのくらいふくれる見通しですか。

答

まず、町公民館の建設、これはすでに八月六日起工しております

そのほか林道路線の開設、林業構造改善事業の一環としての資本装備、造林事業、橋梁および道路の改良舗装、環境整備事業などがありまして、最終的には予算総額は、五億円の大台を越える見込みであります。

問

四十四年度予算の中で、人件費物件費といいますか、いわゆる消費的な経費と建設的、投資的経費との割合というような点は、どうなっておりますでしょうか

答

そうですね。本年度の予算の中で、人件費が約一億四千万円、物件費四千八百万円、公債費（注）これは三千七百万円、各種の建設事業費が一億三千万円、その他七千万円などとなっています。

その比率を申しますと、消費的経費は総予算額の五六%、投資的経費は三一%、その他一三%となります。

問

このような巨額の予算が編成されておりますが、これに対して財源面でのご苦心もさこそと思いますが、その点はいかがですか。

答

まず税金から申しますと、税が五千九百万円、町有林等の立木売却代金が三千九百万円、長期起債が四千四百万円、負担金などが一千三百万円、

地方交付税が一億六千万円と歳入財源中第一位を占めております国、県の支出金が六千万円、その他の収入が五千万円など主なものです。

要するに町の自主財源と申しますと、一億二千万円程度でありまして、そのほかは、あげて中央より県を通じて回わってくるお金ですね。

そこで、この資金調達面での苦労は並み大抵のものではございませんが。苦労しますよ。

問

先程人件費が一億四千万円もいるというお話でしたが、一般産業界でも物価上昇や人件費、物件費の高騰になやんでいるようですが、こうした点について卒直に現在と将来の見通しなどお伺いしたいと思いますが…。

答

人件費について申しますと、現在のところ年間一、二〇〇万円以上の増加をみつつあります。

このままの状態で進みますと近将来、あるいはゆきつまるような気もいたしますが、国の交付金の増額が予想されますので、極端に非観する必要はないと思います

しかし、これにも限度があると考えられますので、特に人事管理の面では真剣に考えまして、能率の増進をはかるとともに、一面職員の採用については、慎重に最善を期すべきだろうと考えています

問

これは突込んだ質問になって恐縮ですが、近ごろあちこちでよく食糧費が問題になっているようですが、この問題は、広報紙などの予算説明ではよくわかりません。

そこで、この問題についてわかりやすくお話願えませんか。

答

どの自治体でも同じですが、県市町村等、その行政区域やその規模に見合う食糧費の支出は、やむをえない実情にあります。

日常の執行務の間に派生するいろいろの案件を正常な形で処理するためには、各種の協議会、説明会その他の集会が数多く開かれます。

地域が広大な関係もあって、集会終了後、簡単な昼食を出す場合が多いのです。

こうした経費を集めますと、かなり大きいものになります。

たとえば、消防予算の食糧費について申しあげてみますと、現在三四万円の食糧費を組んでいますが、消防団員四六六名で、出初式や火災その他の災害出勤時の費用に使われます。

また総務費では、三六万円の予算で、駐在員、納税組合長その他の集会時に出す昼食費などです。

このほか、町議会、民生委員会農業委員会、教育委員会その他各種の委員会などがあって、一回の経費は少額で決して皆さんが、ご満足のいくものとはなりません。

しかし、これを集計しますとかなり大きいものになります。

そこで、食糧費の支出については、限度を設けて厳重に実施しております。

問

予算関係はこのぐらいにしてこんどは、一八〇度話題をかえまして、今や全国的に都市の過密化と農山村の過疎化が問題になっています。

そこで、こんどは、当町の過疎対策というような点について、お話願いたいのですが……。

答

まず考えられることは、生活環境を整備して、住みよい町づくりに努力するとともに、町民の所得の増加をはかることだと思います

そのための諸施策としては、道路整備、交通施設の確保、町内への企業誘致等を積極的に前向きの姿勢で推進していきたいと考えております。

問

次に過疎問題とも若干、関連性がありますが、農林の町としての本町の未来像と申しますか、本町が将来に向ってさらに発展していく過程において、如何なる方向に向って、如何なる施策をもとにして進んだらよいか…というような空想的になるかもしれませんが、模索をお話くださいませんか。

米中心に畜産振興

新しい農家群の育成

答

本町の総所得の約半分は農産物の所得ですね。その農産物の中心は米ですから、米を中心とした農産物の増産や畜産振興のための指導援助に一段と力をそそぎたいと考えております

たとえば畜産でも養鶏家のグループあるいは、酪農家のグループなど各グループの活動を強化して新しい意味での「農家群」の育成に努めたいと思います。

しかしながら、今後は、米作り中心にも限度があり、省力栽培も非常に進歩すると思うので、余剰労働力の最高度活用に充分配意しなければなりません。

こうした考えの上に立って、新しい作物の選択、労力の完全消化により経済基盤を確立するよう推進いたしたい。

一、四〇〇町歩の田地を昔も今も変りなく、二、四〇〇世帯の農家が今までどおり耕作することに根本的な問題があるのではないかと考えられます。

そこである程度、統制できる部落では共同耕作、請負耕作などを実施して、一段と省力栽培を推進して余った労働力は、完全就労に切りかえていくならば、総体的に所得の増加をはかりうると思うしそうした新しい体制に移行するよう指導する決意であります。

問

最後にもう一つお尋ねしますが本町では、三年、五年、あるいは十年というような長期展望に立った年次計画というような話を聞きませんが、こうした長期建設計画を樹立されるお考えがありますか

またこの長期計画は、当然これ民基本台帳に記録されている場合は、その市町村名がわかるようになっています。

こうした点についてのお考えを伺いたいのですが…。

答

現在では成文化したものはありませんけれども、私としては、三年、五年の見通しは樹てて町政を進めています。しかし、現在のような激動する社会情勢のもとでは長期見通しは、実際にはなかなか容易なことではありません。

先般の町議会でも、本町の将来について、専門家の診断を依頼したらどうか…という意見がありました。

私もそのように考えていますので、その結果をさらに検討し、長期計画をたて前進したいと思っております。

住民基本台帳への届出を励行しょう

さる七月二十日から、住民基本台帳と選挙人名簿が統一的に運用せられ、選挙人名簿の登録は、住民基本台帳に基づいて、行なわれることになりました。

この窓口事務の合理化により従来、転入などの場合、二つも三つも届出の手続きを必要としていましたが、「住民基本台帳への届出一だけで、簡単にするせることができるようになりました。

このように便利になった反面住民基本台帳への届出を怠り、記録されていない人

「予防接種」「国民年金」「国民健康保険」など利用することができないほか、選挙人名簿にも登録されないことになります。

従って、選挙の際に投票することができなくなります。

現在、わが国には、住民基本台帳に記録されていない人が、相当多数あるといわれています。

本町内でもかなりたくさんの未登録者の方があるのではないかと思われますが、そうした人は、少しも早く届出をすませてください

自分が現在住んでいる市町村はもとより、前住所地の住民基本台帳にも記録されていない人は、本籍地の市町村に問いあわせてください。

そこには、**戸籍の附票**というものがあって、どこかの市町村の住民基本台帳に記録されている場合は、その市町村名がわかるようになっています。

戸籍はあるが、どこの住民基本台帳にも記録されていない場合は本籍地から戸籍謄本を取りよせて手続きをしてください。

また、どこの市町村でも、住民基本台帳の記録は、本人が住んでいないことがわかり次第、まっ消されることになりますので、早くされることになりますので、早く住民基本台帳の記録のある市町村役場で、転出届をしてください。

この転出届によって、現住所地の役場で「転入届」をすることになります。

注意 住所を異動したのち、十四日以内に異動の届をしないと過料（二千円以下）に処せられることがありますので、注意してください。

また、財政計画は、過疎地域の援助策ともにらみ合わせて考えるとともに、本町自体の自力をも充分確かめて、町民皆さんに呼びかけ、先頭に立って最善を尽したい所存であります。（おわり）

ききて

ありがとうございました。

たばこはかならず町内で買いましょう

皆さんが毎日買っておられるたばこの代金には「たばこ消費税」という地方税が含まれています。

今かりに八十円のハイライト一箱を徳地町内でお買いになりますと、その内から十三円十八銭がたばこ消費税として、役場へ納入せられます。

このたばこ消費税は、当町の大きな収入財源で、昨年度では、約一千九十万円も納入されています

これは、毎月末には、平均九十余万円が納められる計算になります。当町ではこれらの財源で、公共施設や社会福祉事業その他、多彩な行事などをおこなっております。

従いまして、町民の皆さま方には、間接的にこの恩恵をこうむっておられることにもなります。

皆さん、平素はもちろん、出張旅行などにお出かけの時でも、たばこはぜひ当町内でお買い求めください。

特に近隣市町村へ通勤される方には、当町内でたばこをお買いくださいますようお願いいたします

国民健康保険事業
11年の歩みを顧みて

全員七割給付
助産費一万円など達成

昭和三十三年四月一日、この日は、島地々区を最後に、町民待望の「全町皆保険」の実現されたその日でした。

全町皆保険

これは、当時の全県下市町村で初めてのことでした。

その後一年三十四年当時の状況は主な問題点として

一、保険財政の確立

二、保険給付内容の改善充実

三、予防衛生の徹底

などがあげられました。

当時の保険財政の状況をちょっとのぞいてみますと、

◎一般会計よりの繰入金

（いずれも一世帯当り）

徳地町、八九〇円
県平均、六三〇円
国平均、六四〇円

◎保険給付費（一人当り）

徳地町、八六六円
県平均、七七三円
国平均、七八〇円

◎保険税（一世帯当り）

徳地町、二、三四七円
県平均、二、六三〇円
国平均、三、二五〇円

という状況でした。次に保険給付の内容をみますと

◎世帯主（七割）

世帯員（五割）の給付でした

◎助産費五〇〇円の給付

◎葬祭費一、〇〇〇円の給付となっておりました。

予防衛生の徹底については、保険給付費が県平均を大きく上回ることから考えて、諸疾病の患者が多く出ており、このことは、反対のことはでいえば、予防衛生の不徹底ともいえました。

そこで、従来の治病医学から一歩進めて、予防医学をも積極的に推し進めようと、各種予防接種などに力を入れるようになりました。

これには、学校、家庭、特に婦人会等のご協力なしには、その成果は期待できないのでしたが、幸いなことに、現在から顧みますと当時に比べて格段の進展をみせており、なかでも各種の検診や予防接種率では、県下の上位にまで伸びてきました。

また、保健婦活動の面でも充分とは申せませんが、かなりの成果は納めてきました。

滑診療所の開設
助産費二千円に増額

三十五年二月には、山口営林署との話しあいで、町営の滑診療所の開設をみています。

三十七年十一月議決で、助産費二、〇〇〇円の増額給付が決定され、現在まで実施されております。

また、同年四月にさかのぼって国民健康保険税の減税も実施されました。

三十八年には、従来三年間という制限のあった「療養補償」の給付制限が廃止せられ、何年でも安心して療養できる道が開けました。

保険税の増額

こうした状況の中で運営されてきた国保事業でしたが、四十年八月の議会では、保険税率の改正がおこなわれ、保険税が大幅に増額されました。

もともと保険税というのは、保険給付という目的税としての性格のものでありますが、その改正理由として、本町の保険給付のあらましを申しあげてみましょう。

▽最近は、年々受診率が急激に増加してきたこと。

▽先に書いたように治療上の制限がなくなったこと

▽医療費が値上げされたこと

▽医療給付の内容が改善されたなど原因で、医療費は増高の一途をたどっております。

三十九年度の数字をみますと被保険者世帯、二、八二八世帯被保険者数、一一、一七五人で被保険者の皆さんが、窓口で支払らわれる金額が、二、四〇〇万円町が支払らう金が三、二〇〇万円で計六、五〇〇万円の巨額にのぼっていました。

また、平均給付の八、〇〇〇円以上の給付を受けた世帯の数では一、四二七世帯で、全体の四八％に達するという状況でありました。

こうした状況のなかで、毎年一般会計からの繰入れも数百万円に達しておりますが、それでもなお保険財政の運営は容易なものでなかったのです。

このような状況で、やむなく保険税の増額が実施されたのでした。

待望の全員七割給付

四十三年一月より実施

四十三年一月一日より、全部の国民健康保険加入者に対して、世帯主、世帯員の区別なく、「全員七割給付」を実施されました。

この画期的事業による保険給付費の状況を予算の上からみますと四十一年度は、四、一三八万余円四十二年度は、四、七五〇万余円と前年に比べ六一二万円余り増額されております。

この原因の一つには、当然七割給付も見込まれているわけです。

四十二年度の保険税の目標額が二、一二七万円をあげていましたのも、四十三年一月より七割給付を実施し、国民健康保険事業を運営するためのギリギリいっぱいの目標額でありました。

このような事情により、四十二年度の保険税は、六四二余万円の増額をみております。

助産費一万円の給付
四十年九月一日より実施

四十三年六月の定例議会に提案され議決された

助産費一万円の給付は　四十四年九月一日より実施されます。

このようにして、いろいろの問題をかかえ、財政の苦しみにあえぎながらも、国民健康保険事業は町民の健康保持、療養および予防衛生その他の面にたゆまない努力を積み重ねており、わずかながら毎年、着実の進展をみせています。

最後に四十四年度の国民健康保険、事業勘定の予算額は、歳入歳出とも八、五一二万円ですが、その内の歳出予算では、保険給付費が七、七九三万円と実に九一、五％に達しています

これに対する歳入予算のなかでは、国庫補助金を五、三七一万余円（六三％）、国民健康保険税を二、七四三万円（三二％）を見込んでおります。

それでもなお一般会計よりの繰入金二二〇万円などが予算化されています。

このように国保事業運営上、保険税のしめる役割りは重要なカギ月五日開校され、消費生活など勉強する伊賀地々区「生活学校」の開校の状況です。

（写真説明）

右の写真は、町内五地区六カ所で開校されるトップをきって、八月五日開校され、消費生活など勉強する伊賀地々区「生活学校」の開校の状況です。

串公民館の起工式

（写真は長嶺町長のくわ入れ）

8月6日午前11時より現地（串支所跡）において、関係者が集まり串公民館の起工式がおこなわれました。串公民館は工費1,035万円で、河村昭夫氏（島地）が11月末までの期限で施工するものです。

水の事故から子供を守ろう
ちょっとでも目を離すまい

かわいい「カッパ」たちの季節です。ちょっと目をはなすと子供たちは、小川や海の魚とりや水泳などにいきます。

それだけにすべ夢中になってとりかえしのつかない危険もあるわけです。

昨年の夏も富海の海水浴場で中学生の水難事故があったほか、幼児が溜池などに落ちて死亡した事故など発生しています。

ぜひ気をつけたいことをいくつかあげてみましょう。

▽子供ばかりで行かせないでおくなか泳ぎのじょうず な年上の友達といっしょに行かせる。

▽行き先、帰りの時間、友達などを確かめておく。

▽小さい子供の水遊びには、かならずおとながつきそい、目をはなさない。

▽流れの早いところ、深さのわからないところでは、泳がせないこと。

▽おなかのすいたとき、ごはんのすくあと、体が弱っているときなどは、泳がせないこと。

▽ふざけて人を突き落したりおぼれたまねをさせないこと。

以上の点にご注意ください。

（警察だより）

小さな暴力も見のすまいが
勇気を出して届出を

海水浴場や夏祭り、盆踊りなど人出の多いところでは、とかく暴力がありがちです。

警察では、どんなに小さな暴力でも取締ります。

若い女性につきまとったりからかったりする。

少年少女など、おどして持ち物をまきあげる。

▽酔っぱらって人にからみつく

▽列に割りこんだり、乗物の中などでさわぎたてる。

▽わずかなことでも、すぐに暴力にうったえる。

こうした例は、ほかにもたくさんあります。

一人では、なにもできないチンピラでも、三人、五人となりますと勢を得て理由もないのに人にめいわくをかけるようになります。

まわりの人は、かかわりあいになるのを恐れて、知らぬ顔をするばかりです。

こんなとき、勇気をもってかならず警察にお届けください。

警察では、勇気あるあなたのご協力を望んでいます。

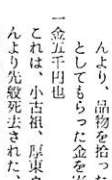

善意銀行

一金五万円也
これは、大字岸見、河野千代志さんより亡父（雄吉さん）の追善供養の一部として寄附

一金一千円也
これは、匿名の方より特志として寄附。

一金二百円也
これは、堀小六年生の原田博文君はか五名の小学生の皆さんより、品物を拾った謝礼金としてもらった金を寄附。

一金五千円也
これは、小古祖、原東ウタ子さんより先般死去された、ご子息の香典返しとしてありがとうございました。

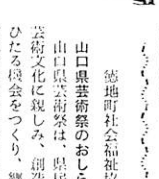

特別給付金と時効

戦没者の妻に対する「特別給付金」（二十万円）は、受給権が発生してから、三年間請求しないと請求する権利が消滅して、給付金は受けられなくなります。

これを法律用語で「時効」といい、期間が過ぎた場合を「時効が完成した」といいます。

◎　本年度の時効の完成日
九月三〇日です。

山口県芸術祭のおしらせ

山口県芸術祭は、県民がひろく芸術文化に親しみ、創造の喜びにひたる機会をつくり、郷土の芸術文化の発展をはかるとともに、健康で明るい豊かな県民性をやしなうことを目的にしています。

期間
九月一日～十一月三十日まで

部門
美術、音楽、演劇、舞踊
文芸、民俗芸能の六部門です

これは、堀小六年生の原田博文君はか五名の小学生の皆さんより、品物を拾った謝礼金としてもらった金を寄附。

徳地町社会福祉協議会長

乳用家畜の貸付け集渡等の規則制定のおしらせ

このたび町では、乳用牛の飼養頭数を増加して、集団的に乳用牛を飼養し、酪農経営を向上させようという目的で、「乳用牛の貸付および譲渡等に関する規則」を制定しました。

将来計画的に乳用牛を多頭飼養し、搾乳し、集団的に生乳の生産可能地区の農業者に生後六カ月から十二カ月までの乳用雌牛を五カ年間貸付けるというものです。

この乳牛が貸付け期間中に生産した雌牛のうち、もっとも早く生産されたものを、納付基中に適合したものを町に納めることになっております。

貸付期間中に雌牛を生産しない場合、または受胎しない場合は貸付け雌牛を町が購入したときの価格、または時価額のどちらか、低い価額で借受人に譲渡することになっております。

借受希望者は、町経済課農務係に備付けの申請書により

九月十五日までにお申込みください。

お心当りの方は、町民課民生係までご相談ください。

旧軍人の加算恩給

戦争や事変で外地に服務したときは、加算が認められます。

この加算は、勤務地（満州、支那、南方、千島列島、朝鮮、台湾、関東州の地域）および、時期に応じて計算され、最恵恩給年限に達しますと、恩給権が生じます。

◎請求手続

住所地の役場に申し出て「履歴申立書」用紙の交付を受け、軍歴の申告をしてください。

時効期限（四四年九月三〇日）が満了すると、支給を受けられなくなります。

県出身作家現代美術展開催

わが国美術界の第一線で活躍している郷土出身作家の作品を集めて、次のとおり「現代美術展」が開催されます。

とき八月九日（土）より
九月七日（日）まで
毎日九時～四時半まで
ところ　県立山口博物館